HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	六湖南農村調査野帳抜書
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	昭和 19年原稿の、 V巻校正ゲラ、 8頁。
Citation	朝鮮, 353, 20-34
Issue Date	1944-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77420
Type	journal article
File Information	B013_0205p375389.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

湖南農村調査野帳抜書

鈴木榮太郎



この一文は去る二月下旬、全羅南道寶城郡熊峙面大山里薪田洞部落に約一週間滯在して同部落の長老等より聽取した事項に於ける生活慣行に關する話の中、特に興味あるもの若干を調査野帳より拾ひ出したものである。

一、行政的地域團體

全羅南道寶城郡熊峙面大山里薪田洞は現在十九戸であつて十一つの契團班を成つて居る。大山里と云ふ名稱は舊調併合後に出來たもので、それ以前には今の大山里の地區には別に社會的統一があつたのではない。現在の熊峙面は昔から大體そのまゝ一つの面をなして居たが、合併前には長興郡に屬して居た。現在の熊峙面には左の六ケ里が含まれて居る。

一、大山里　　舊洞里五
二、江山里　　同　六
三、□山里　　同　三
四、中山里　　同　二
五、鳳山里　　同　三
六、柳山里　　同　六

右の內柳山里中の舊洞里二ケは合併後寶城邑に屬した。その他はそのまゝで此面は昔から一つの面であつた。右の內大山里中の舊洞里五と云ふのは左記の通りである。戸數は昭和十九年三月現在の數である。

大山里中の舊洞里

一、薪田　十九戸
二、臨水　三三戸
三、墻內　十八戸
四、海龍　三三戸
五、卜興　十三戸

大山里は部落聯盟では現在二區に分れて居る。墻內、海龍卜興の三舊洞里が第一區をなし、薪田臨水が第二區に形成して居る。勞力聯盟が出來る前は、大山里は一區をなし五ケ部落に分れて居た。此五つの部落は各々獨立した聚落

をなして居るが、第一區に合まれて居る三つの部落は非常に的近接し、そこよりやゝ離れたところに第二區に含まれて居る二部落がある。

合併前は五ケ部落に各々知事任が一人づゝ居た。知事任は公金を集め公文の傳達などをして居た。知事任の下に小使役の者は居なかつた。大きな部落には里丁と云ふのが置て、それが小使役をして居た。然し熊峙面內の部落には里丁は全然居なかつた。合併前の面には二十八ケ里（部落）が含まれて居た。その內の一部落又が寶城邑に屬する樣になつたのである。

合併前の面には面の事務所はなかつた。今の面長にあたるものは、尊位と云つて居た。此面の名は昔から熊峙面と云つて居た。郡守に對して尊位は自らを民と云ひ、知事任は自からを小人と云つて居た。當時の面と今の面は區域に於いては一部落を除き全く同じである。

面には尊位の外に別に執綱と云ふのがあつた。それには更に兩班がなり隨分勢力があつた。儒生で鄕校に關係して

居るものが執綱になつた。面内の司法に類する事も執綱がやつて居た。然し他の兩班も勢力があつたので部落内に罪を犯す者があれば、自分の家に呼んで訓を與へて居た。尊位は大抵常民級よりなり、貴族達や金錢の出納等を司つて居たに過ぎない。部落の知事任も然りである。知事任は事實上部落の小使役であつた。それで身分あるものに知事任にはならなかつた。然し形式上では今の區長の様なものである。

舊時部落（舊洞里）には部落民の會合の爲に洞會があるところもあつたが、然し薪田里にはなかつた。知事任は、部落内の有力者が選んで定めて居た。知事任は、前に云ふ様に有力者はならなかつたが、さうとも最下級の者もならなかつた。部落内の中位のところの者がなつて居た様である。

舊洞里（部落）の會合は定期にはなかつた。然し何か事件があれば直ちに集まつて居た。その集合を洞會と云つて居た。洞會の場所は一定したところではなく、大きな倉廊のあるところで開かれて居た。年に少くも二三回は必ず集まつた。戸稅の納入の時には必ず集まつて居た。

現在面内に洞山を有つて居る部落もあるが、無いところもある。薪田部落には崔某氏の父君が合併後政府の土地測量の時に取り入れたものが今もあるが、それ前には別に嚴格な洞山はなかつた。合併前には、洞山はある様だない様な格なもので、當時は所有權をはつきり認めて居なかつた。どこの山の材木でも薪でも自由に伐つて來てよかつた。家を建てる時の材木もどこの山から伐つて來てもよかつたので松契などは皆合併後の觀念によつて出來たものの様にも考へられるが、然し江山里には合併前にも松契があつた。此地方の山林は皆當時左水營（武官の役所で國水にあつた）の管轄で、その役人が知ると山林の木を伐つた者は罰された。江山里の松契では、他地方人が伐るのを監視し、又自村内の者が伐れば一條に三錢づゝ出して契の基金をにして

居た。然し江山里の松契は現在は多くなつて居る。

合併後の區長も最近では區の小使役の様に思はれて居た。年に手當として米一升參一升を各戸から貰つて居た。區長の下に小使役の者はなかつた。最近に聯盟理事長衆務とたつて來た新制度によつて區長も著く改まつて來た。今の區長の手當は一年一戸二圓と云ふ様なところが多い。手當はどこでもある、配給等の權利があるので今の區長は實力を持つて居る。區長の下に小使役はなく何時も區長が自身でやつて居る。現在では有志區毎に會館がある。ない區では廣い家を利用して居る。會館は大抵村振興會が出來た時に建てられたのである。此處では面長は大抵その面出身の人である。區長には國語を解せぬ人が多い。區長は面長が任命する。名目丈ではなく實質上からも面長が選定するのである。

振興運動の頃、それまであつた色々の契を整理して、振興會が出來た。それが實行組合となり、更らに今の聯盟になつた。大山里が第一區第二區に別れたのは大正十五年頃であつた。その後に出來た振興會其他皆區單位となつた。

（註）本節は部落の概觀を示す意味で冒頭に記するのであつて、特に興味ある特異の事項がこゝに存して居る譯ではない。然し合併前の面が殆どそのまゝ今の面になつて居るところは、その後餘り多くはないであらう。全鮮の平均では大體にもとの面二つが合體して今の面になつて居る。然しそれもその内に含まれる部落數が大體に今の面は昔の面の約二倍になつて居ると云ふまであつて、今の面の地區はもとの面の地區には、全く關係なく區劃されて居る場合が多い様である。もとの面には行政的意味以外には殆ど何等の社會的統一性も存して居なかつた場合が多い様であるから、昔の面の地區は無視しても少しも無理は無かつたのであらう。

(二) 隣保

薪田部落十九戸の内には、小地名もなく、組分けの名もない。昔は、最近に出來つゝある貯水池の上の方にも人家があつたが、それでも別に小地名はなかつた。

葬式の時の扶助は無論件に部落全戸で行ふ。配り物もやれば全戸にやる。鳴山氏の宅では祖父の時は隣水部落にまでも配つて居たさうである。極めて簡單な配り物や招待はすぐ隣りの二三戸又は三四戸の範圍ですることもある。よく考へて見れば、自他共にゆるす近隣數戸の隣誼の圈はある様である。行き來して居る關係をよく考へて見ると、薪田部落も三組になつて居る様である。然し決してはつきりしたものではない。

五家作統の話は今も殘つて居る。五家作統は二十年位前まで現存して居た。今の役場の戸籍簿にも合併當時の戸籍には、何統何戸と書いてある。合併後行政區域の整理の時に、何統何戸がなくなり、何番地になつた。統毎に統長があつた。一統は五戸で餘りのものもあつた。振興運動の時の實行組合にも五人組を組織した。然しそれは更生指導部落だけに行つたのである。

（註）朝鮮の部落は内地の部落より規模に於いて小さい。故に内地の部落には隣保の社會圈が部落を若干の地區に區分して居るが、朝鮮の部落では一つの隣保の圈を形造つて居る。薪田部落に見られるぼんやりとした三つの隣保の圈に、戰前に於ける内地の大都市郊外住宅地に於した漠然とした隣保の關係と同じ樣なもので、重要な社會的意義に持つてゐない。内地の農村部落に於ける隣保圈は、單なる社會圈ではなく組織ある集圈を形成して居る。朝鮮でも大きな部落にはもつとはつきりした隣保圈が見られるが、然し組織的な集圈ではない樣である。

（三）共同作業組織

ツレは一昨年（昭和十七年）まで行つたが、去年からは愛國班單位で共同作業班を作つてそれで作業したからツレは行はなかつた。然し面内には去年もツレでやつたところもある。ここでは今年も共同作業班でやる事になつてゐる。共同作業班の場合には、區長と班長とが相談して勞力の調整をする。そして强制的に行はしめて居る。勿論賃銀なしのであるが、それは公正の價額である。田植にも除草にも共同作業を行つたが、特に共同作業で力を入れたのは田植と刈入れである。ツレの强制化合理化したものが共同作業だと考へてもよい。男も女も十四五歳以上のものは皆共同作業に出て居る。

古來よりの慣行的共同勞働組織は、ツレとブマシとモードウムチヤレである。此内規模の最も大きいのはモードウムチヤレである。次ぎがツレ、次ぎがブマシである。ツレは薪田洞（十九戸）が一組になる場合もあり、三組になる場合もある。大抵は三組になる。部落の長者が組を編成するのである。各戸で牛を持つて居るから、牛を中心として組分けが出來るのである。勿論親睦の關係も加味されて居る。

ブマシは二三人で組む場合も多いので規模は小さい。モードウムチヤレは薪田部落十九戸全員加入が原則である。モードウムチヤレのモードウムは諸の意、チヤレはツレの意大ツレと解し得る。チヤレは本來は次ま木まと云ふ意である。

モードウムチヤレは、部落總出であるが、部落以上に大なる範圍となる事はない。他部落と合同して共同作業を行ふ場合も稀にあるが、それにはモードウムチヤレとは別である。モードウムチヤレは主として田植の作業、除草の時はツレが原則的である。モードウムチヤレは恐らく田植せずである。除草に部落全員參加の時があつても、それはモードウムチヤレとは云はない。部落が三組に分れて作業するのがツレだと解し、一組になるのがモードウムチヤレと解する事も出來る。薪田部落十九戸は一愛國班となつて居るから去年の共同作業は形式的に云へば、モードウムチヤレに近い。

モードウムチヤレにもツレにもクンムル（重物即ち勞隊）が參加する。ツレは勞力で返すのに對して、モードウムチヤレは賃銀で返すと云ふ事にも兩者の大きな相異がある。然しそれは結果に於いてさうなる事であつて、兩者の根本的な相異は、ツレは相互扶助の組織であるのに對して、モードウムチヤレは一方的扶助の組織であると云ふ點に在る。即ちツレは部落民が其組統耕地を誰彼の別なく順々に一隊となつて作業して行き、結局互に扶助し扶助される

形式であるが、これに對して、モードウムチヤレは部落内の大經營者の耕地を部落民が總出で作業しその報酬として大經營者から部落民等が賃銀を授けられるのである。

モードウムチヤレの實行は、部落民の協議によつて決定される。自から發企者になる者はある。然しモードウムチヤレを實施して貰ひたい人が申し出すのが普通である。つまり大經營者が申し出るのである。田植の時期にまだ田植が終つて居ない廣い水田があれば、自分から誰か云ひ出して部落總出の仕事として作業する事になる事もある。部落内に於ける大經營者の立場や相互の感情等によつて、大經營者と部落民等との關係は、一樣でなく微妙な關係もあるであらうが、然しモードウムチヤレとして實行する場合は部落民の總出であり、その爲に部落の公的な仕事と事實上混合されて居るものの樣である。モードウムチヤレを受けるものは、部落總出の作業を受ける程大きな耕地を持つたものであり、それに對して賃銀や支拂ふ力のあるものであるから、部落内の最大の大富家である者である。モードウムチヤレは昨年も行はれたが、それは薪田部落内の二戸の大農家●●氏宅及び金某氏宅の爲に行はれた。

モードウムチヤレに參加不參加は建て前としては自由ではあるが、作業が出來て出ない者はない。モードウムチヤレには別に役員はない。指揮は作業を受ける家の主人が行ふ。別にソリソリ（音頭取り）が一人居て太鼓を叩きながら音頭をとる。それに皆和唱して非常に愉快に作業する。モードウムチヤレには、ソレに於ける樣に、令旗（「令」又は「司命」と書いた旗）は用ひない。クンムには太鼓丈である。編隊して行進する事もしない。

食事は作業を受けた家から出す。酒も出す。以前は隨分手厚く給與したものである。去年●●氏金氏でやつたときにも、食事を出し酒も出した。去年●●氏の耕地でモードウムチヤレに參加した者は二十四五名居た。各戸平均一人以上である。作業は一日限りである。去年もソリソリも出た。田植の作業の時である。作業面積は一町歩位であつた。金氏宅の耕地もその位である。朝は八時から頃から

始め、中食に一時間半休息、終るのは六時頃であつた。作付の面積は嚴格に豫定してあるのではない。餘つた時はその年にして、餘つたのはあとで自家のモスムが行はれるのである。從來は夕食も出したが、去年は米が充分でないから出さなかつた。以前は間食にピビンパ（マゼ飯）や酒も出した。間食は午前一回、午後一回である。夕食を出した時は田主の家で食はして居た。中食や間食は耕地の現場で食はして居た。十年來は女も出る樣になつた。その前は男丈であつた。食事の時は勞働する者の家族の者も來るのが常である。

村の人達にとつてモードウムチヤレは樂しみである。田の中で踊つたり歌つたりするので、苗を植ゑるのは第二の事に考へられて居る。モードウムチヤレは古から毎年行はれて來た。モードウムチヤレは薪田部落丈の慣行ではなく、他部落に於いても同樣の事はある。

薪田部落に於けるソレは牛によつて三組に編成されるのが一般である。牛によつて一部落のソレが幾組かに分れる

のは此の部落には皆然りである。作業は田植、除草、除草が主である。除草は四回、ソレは少くとも三回までは持續す。四回目の除草は年によつて行ふ事もあり行はぬ事もある。ソレに於いては賃銀は出さぬが原則である。ソレは勞力で返すのが建て前である。提供した勞働量に差が生じた場合は、大抵勞力で返し、餘程の時に金で返す。牛を中心とした編成は田植の際の事である。田植のソレはそれで終る。引き續いて除草作業を同じ組織で行ふ樣な事はない。田植が濟めば一應解散である。

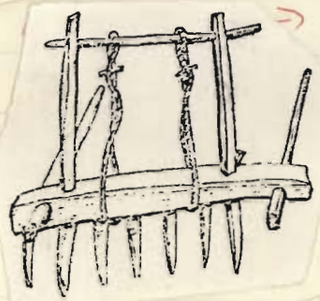
除草のソレからはクンムリを用ふ。隊伍など餘り組まない。中食は田主が出す。以前は夕食も間食も酒も出したが最近では中食丈出して居る。田植の時は中食は田で夕食は田主宅で出し、除草の時は田主宅で全部出すのが普通である。作業中にクンムリはなくぬ。

薪田部落のソレは三組となり、一組が十人以内である。除草後に洗鋤遊の如き慰勞宴はない。田植の後にソレの組の者が、スーレシチムを行ふのが例である。又各戸でも行

あ。スーレシチムとは、鋤洗ひと云ふ様な意である。スーレとは牛にひかす農具で、次の様な形をして居るものである。スーレシチムは主として家庭内で行ふもので、御馳走を作り酒を飲んで日から慰勞する家庭的な宴である。

除草後他地方では主としてヅレの慰勞宴として集團的なホミシセがあるが、それはこゝではなく、それに相當するものとしてチャーオンエ（壯元禮）がある。ホミシセは農民の民衆的行事であるが、壯元禮は大地主が中心となつた農業的行事である。薪田部落に於いて民衆的なヅレと共に、大地主の爲に行ふモードウムチャレの慣行と想像合せて、薪田部落に於ける壯元禮は興味あるものである。

流頭の日（舊六月十五日）又は七夕の日（舊七月七日）に部落内の大田主が部落内の農民を集めて大宴會を行ふ例がある。其時にはクンムリも用ある。一部落内に大田主が二家あれば、其の一家が流頭の日にあれば他の一家は七夕の日に行ふ。流頭の日に同日各自家の庭で行ふ事もある。部落の農民は其時飲み食ひ踊り唱ひ歌樂の一日を過す。壯元禮（チャーオンエ）とそれを云つて居る。



チャーオンエの日には、部落の入口にトクソクキ（蔗の族）を立てる。トクソクキには神農氏の繪が描いてある。九尺四寸もある大旆である。此族は部落内の何れかの家に保管しつつあるのが例であつたが、薪田部落のトクソクキは今大山里（新洞里）の共同のサグチプ（襄興小屋）に預けてある。此サグチプは、以前は第一區にあつたが今は第二區にある。流頭の日にトクソクキを立てるのは名節を祝賀する爲たとも考へられるが、他にも理由はあるであらう。

此日に大田主の家のクンモスム（雇人頭）を村の人々がサーギャン（農耕者の共同休息所、會合所になる小公園のような場所）で饗應する。クンモスムは逆の方角

に向いて牛に乘る。牛は木綿で盛裝されて居る。そのモスムは花の帽子を冠り、顏は鍋で異樣に變裝されて居る。何人かの村のモスム達が又牛に乘つてクンモスムの後から續いて行く。そして大勢の村の衆、恐らく部落の人總出で此一行についてクンモスムを護護しながらオーヂャンソリと云ふ歌を唄ひながらその主家に送り込むのである。主家に入ると、その家の内庭に入り家屋を一廻りする。それが終ると、主人が内庭で出迎へて、御苦勞を謝し金や木綿の反物や手拭等を贈る。そして酒肴が内庭に運ばれる。一同は飲み食ひ歌ひ踊り歡樂をつくす。チャーオンエに參加するのは皆男である。チャーオンエは古くから行はれ今も毎年行はれて居る。

チャオンエは古くからの慣行であるが、モスム達が一杯飲みたいから强ひてこれを行ふ傾向もある由である。

チャーオンエを行ふ家は、モードウムチャレを行ふ家である。薪田部落十九戸には、イルクム（農耕者）でない家は三戸ある。其三戸の内［redacted］氏と金氏は地主で、モスム（被雇人）が主家の耕地の幾分を經營して居る。他の一戸は奉氏で讀經者（覡とも異る一種の呪術者）である。此部落には代々世襲的に雇はれて居るモスムは居ない。多くは年雇であるが、チョルモスム（一時雇）も居る。イルクムは農耕者の意で、その内には自作、自小作、小作皆含まれて居る。モードウムチャレやヅレに參加するのは、皆イルクムである。然し部落民と云へば、前記の三人をのぞき皆イルクムである。故にイルクム達の行事は結局部落の行事となる。然し壯元禮を行ふのは、主として部落内のモスムの連中である。部落内の中流以上の者は參加しない。チャーオンエに參加する連中は正月に「庭踏み」をして廻る連中である。「庭踏み」とはモスムや貧家の者が申し合せて一隊を組織して、主として裕福な家を廻つて厄祓ひの呪術を行つて金や酒を貰つて廻る行事である。即ち正月元日以後、此連中の一隊がクンムルをならしながら、酒など出しさうな家に行き、その家の中庭で太鼓や鐘をならし踊り狂うのである。年の始めに惡神を追ひ拂ふ爲である。鐘をた

たくと鬼神が出ると信ぜられて居る。故にクンムル（置物）とも云ふ。今年の正月には庭踏みの事をメークイ（畦鬼）とも云ふ。

の一隊は十人以上もあつた。此の一隊も他部落には出掛けない。壯元禮の時の連中は大體地神踏みの連中と同一の人々である。壯元禮は地神踏みより入念の行事であるから、前もつて主人側の承諾を得、準備もして置いて貰はなければならぬ。本來壯元とは農作第一等と云ふ意味で、村中で苗の出來が一番よいからお祝ひに行く意味である。然し部落中で一戸だけ行くのではなく、金や酒を出しまうな大田主の家に何戸でも行くのである。薪田部落にはそんな家は二戸であるが、大山里六部落（舊洞里）百十戸の内にはそんな家は十戸以上はある。そんな家にはモスムが大抵二三人宛居る。大山里は小作農が大部分、自作農は七八戸である。

（但し最近は自作農も設所勵金が借りて二十戸ばかりになつて居る。）

チヤーオンエが行はれる當日には、チヤーオンエとは關係なく各農家毎に農神祭を行ふ。

スムの居る家ではモスム）が祭物をもつて行つて自分の作よむ事になつて居る。豐作を祈るのである。

モードウムチヤレもツレの一種であるが、最も正式ツレ

が別にある。それには、大人ツレ（ウールンツレ）と小人ツレ（アードンツレ）の二種がある。何れも薪田部落内で組織される。兩者組織は大體は一樣である。役員として座上（チヤーサン）一人、公員一人、執事一人（時には二三人）が居る。公員は副座上である。組織は一時的のもので あるが、一夏はそのまゝにつづく。

ツレの作業は田の除草と草刈（堆肥の爲の山草採り）の二種が主である。前者は大人ツレで行ひ後者は小人ツレで行ふ。

ツレが結成されるのは、大抵田植後である。大きな家の會廊に部落のイルクムが全部集まり、役員を選定する。互選である。日を異にして大人組、小人組は別々に結成される。小人組の結成の時にはイルクムのしもかゝりした者が世

話してやる。結成の時に飲食などは何もない。ツレの結成に參加するのは皆イルクムで、不勞の大田主は參加しない。イルクムの子弟は小人ツレに入るが、大田主の子弟は然らず。昔からさうであるが、今は大田主の家の子弟は農校に行くから事情は同じである。

ツレの結成の協議の時にチンセ（進鋤）の儀を行ふ。チンセとは、小人ツレの所屬のものが大人ツレの所屬に昇格する事を公認する儀禮である。此公認はツレ結成の爲の評議會の席上で評議して決定される。昇格が首尾よく決定すると本人はそのお禮にチンセタクを出す。チンセタクは以前なら酒一斗乃至二斗であつた。昇格した者はそれから勞働力が一人前として認められる。昇格する者は體力にもよるが、十七八歳で能力優れた者である。二十歳になつても大人ツレに屬して居ない者も屬る。通例は二十歳位で皆大人ツレに加入する事になる。大人ツレのイルクムは皆チンセを經たもので、早い者と遲い者の別があるだけである。小人ツレは十三四歳より十七八歳位までが普通である。大人ツレに所屬して居る一般の農夫は六十近くまで働く。昔から普通五十五六歳迄は働いた。

小人ツレにも大人ツレと同樣な役員が居る。小人が役にもついて居るのである。然し子供等で解決の出來ぬ事は大人ツレの役員にはかる事になつて居る。一般に小人ツレの顧問格は大人ツレの役員級のものである。小人ツレの作業は堆肥用の山草を採取する作業である。大人ツレの作業は田の除草が主である。

小人ツレにも大人ツレにもクンムルがついて居る。然し兩者のクンムルは多少異つて居る。鐘の大なるものは小人ツレには用ゐさせぬ。小人ツレのクンムルは小鐘と小鼓、大人ツレのそれは、大鐘、小鐘及び太鼓である。令旗二本一對を先頭にし、棍杖（コンヂヤン）をかついだものが其後について行く。棍杖は刑器で怠惰な者などを叩く棒である。棍杖には刑則が書いてある、棍杖のあとからクンムルの一隊がつゞき、その後に一般のツレ軍が各自ホミを手に持つてつゞいて行進する。ツレが行はれる日には朝太鼓の

昔によつて集合する。場所はサーヂャンである。サーヂャンは漢字では射亭と書く。部落のイルクムは勿論一般に部落の人々が集まつて遊ぶところ休息するところである。部落の集會の廣場であるとも云へる。サーヂャンは部落の公園とも云へる。大抵小さな林になつて、夏は涼しい木陰がある。サーヂャンに樹木はつきものであるから、サーヂャンの木（サーヂャンナム）と云ふ言葉もある。

サーヂャンで集合したいし軍はそれからクンムルの奏樂勇ましく作業地に隊列を作つて行進する。作業中にはクンムルは用ひない。クンムルを用ふる往復の道中である。ツレには女は加入しない。小人ツレにも女は居ない。中食は各自自宅に歸つて食ふ。小人ツレの場合には、其日は山草を採取して來て貰ふ家から豆や雜餅等を作つて同食として給與する事が多い。山草は今日は甲の家の爲に、翌日は乙の家のために、次々に採取して來て其家に運んでやる。大人ツレには食事の給與は何らない。

一夏のツレが完了したあとで、行樂的な行事はツレとしては何もない。里元體はツレとして行ふのではない。ツレには原則的に部落内の各戸から皆加入する。適格者の屬ない家からは誰も出る事が出來ないが、作業はツレでやつてやる。その爲に賃銀をとる。その賃銀は各自に分けてやる場合もあり、クンムルの修繕費に遣ふ場合もある。作業に怠ける者は棍杖で體罰を加へる事になつて居る。然し賃銀勘定は人並みにする。相互の勘定は出來る丈勞力で返す事になつてゐる。どうしても出來ぬ場合には金で勘定する。近年に於ける小人ツレは十二三人である。クンムルは舍屬回收で供出して居るところもあるかも知れぬが、薪田部落ではまだ供出して居ない。

賦役制度はこの邊では聞いた事がない。コンクルと云ふ言葉もこの邊にはない。

ブマシ――ブマシは總ての種類の農耕作業に行はれる。ツレは團體的なブマシと云ふ事が出來る。個人的のものがいわゆる手間ブマシである。農事には全てブマシがある。屋根葺き

今垣根の修繕もブマシで賄はれる。ブマシは勞力の交換であるが、交換される勞力は同一種類の勞務とは限らぬ。勞働日數によつて交換されると云ふ事が出來る。家の修繕の時にもブマシが組まれるが、それは一方的なブマシであつて返報する勞務は全く別の作業である場合が一般である。

ブマシには昔から女も出て居た。現在は無論である。男女の勞力を交換する場合は勿論である。男女の勞力を交換する場合は、等價として認めるのが普通であらう。牛一頭一日の勞力は男一日分の勞力と見て居る。ブマシを組むのは矢張り親しい者の間である。ブマシは全く其場的なもので永續的なブマシはない樣である。一年間に於けるブマシによる作業を月順に列擧すれば、次の通りである。薪歷による。

一　月　堆肥（廐肥）を水田まで運搬
二　月　薪取り、田鋤き
三　月　田鋤き、水田の手入れ
四　月　苗代、綠肥採取
五　月　田植、麥の收穫、麥の調製、女は棉畑の除草
六　月　水田除草、綠肥採取（堆肥にする爲のもの、麥の下肥の爲）
七　月　除草、綠肥採肥、害蟲驅除
八　月　薪取り
九　月　麥畑の整地、麥の播種
十　月　稻の刈入、調製、麥の播種
十一　月　籾の調製、運搬、小作料内
十二　月　屋根葺、垣根の修理

ブマシを組む人數は二人の場合が多い。四五人迄の間が最も多い。人以上のブマシは餘りない。一番大規模で行ふブマシは、收穫、脫穀、調製、運搬、麥の播種等の作業の時であるが、それも五六人の場合が多い。女のブマシは機織の準備作業、畑作の手入れ、田植等がある。女のブマシは二三人で組む少人數の場合が常である。

（註）ツレやブマシに就いては既に多くの報告がなされて居るものはないが、モードウムチヤレに就いてはまだ書かれて居るものはない樣である。モードウムチヤレについてはもつと多くの事例を知りたいと思つて居るが、薪田部落に於ける例によつて考へれば、モードウムチヤレがツレの原初的形態ではないかと考へられる樣である。

ツレに小人組と大人組がある例は他の土地でも聞いたが、それとチンセの關係にこゞではつきり知る事が出來た。

コンダルにこゞにはないと云ふ事であつたが、コヂヨの慣行について確かめなかつたのは殘念である。共同勞働奉仕の慣行としてのコヂヨは、朝鮮農村に於ける美風の一つである。

好個の鄕土誌

京城電氣會社編『牛耳洞附近』

——道峰・佛岩・水落——

京城電氣會社は曩に昭和十二年から「京電ハイキングコース」の一下に北漢山・冠岳・風納里土城・唐人里・陽川・碧蹄館・南漢山・の七種を續刊、近郊に杖を曳く人々のよき手引書として江湖に歡迎せられたが、その後久しく刊行が絶え續刊の刊行が待望せられてゐたが、時局下幾倍向上、鍊成が强く要請せらるゝ折柄、右叢書を過般「京城近郊行軍野營地叢書」と改め近郊山岳への健脚征服の書として再出發した。

その第一輯に「北漢山」を始め、曩の續刊に幾多の改訂を施して江湖の渴を醫し、續いてその第二輯を『牛耳洞附近』とし、周邊の名峯、道峯山・佛岩山・水落山への登攀手引書として公刊された。水石淸溪を繞める牛耳洞附近の人文地理的概觀をなし、同地への鍊成行軍の經路、登山上の注意はもとより、牛耳洞の遺跡としての史實、就中、耳溪洪奭書の事跡を調査、地形、地名、動植物の分布狀況を收め、同地域の人文の概觀を得せしめる。更に時局下過大都市として漸く關心が提起されつゝある京城の疎開受入地としての同地の條件等にも及び七〇頁の小册子乍がら重要な資料を提供してゐる。即ち同地域への案內書としては勿論、鄕土誌としても貴且つ興味深いものである。

（京城電氣株式會社編輯發行、昭和十六年、菊版、八〇）

朝鮮に於ける初等教育機關の普及擴充（中）

渡部學（朝鮮總督府學務局學務課）

朝鮮の初等教育に對する方策が、內地に於ける學制に見られる如く分布の問題から出發せず、就學兒童の總量的增加を目途とする擴充に出發したが故に、屢次の擴充計畫が最初は面といふ行政的地域を單位とする面積的分布を基準として行はれ、次には面積から抽象された人口卽ち學齡兒童數を基準として行はれて來た。然し義務教育の實施を確定的に目前に控へた今日では面積と結合した人口、言はゞ面積的人口に基く分布の問題が問題の焦點となりつゝある。

教育特に國民學校に於ける國民基礎教育が國民社會の成員に對し皇民としての基礎的鍛成を爲すものである以上、その機關たる學校の配置は社會の形成狀態に卽應して行はれなければならないことは言ふ迄もなく、從つて面といふ樣な物理的空間——然もその廣さは區だしい差等を有してゐる——を單位としてそれが計畫されたり、或は空間的要素を捨象した言はゞ物理的個人の集合なる人口のみを基準として計畫されたりすることは、成程その具體的實施が實際の狀況に明るい地方廳に委任されてゐるとは言へ、計畫性といふ點からは不充分であると斷ぜざるを得ない。學校の分布配置は、正に共同態的であると同時に空間的であり且歷史的でもある地方村落社會の實態に適合して計畫せられなければならぬ。學校の分布を決定する原理は、適度の通學距離內にある村落形成の狀況に卽應するといふ點に見出さるべきである。それは洵に千差萬別の狀態を示すであらうし、又詳細な調査なも必要とし、合理的な分布の爲に